

供給能力維持費に係る年次再算定調整金（割引）のご案内

平素より弊社電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、2024年4月より供給能力維持費制度を導入しております。本制度は、電力広域的運営推進機関が創設した容量市場における容量拠出金相当額を、お客様にご負担いただくものです。

このたび、2024年度容量拠出金の年次精算結果を踏まえ、当社にて算出した年次再算定調整金の単価が決定いたしました。これに伴い、電気需給約款（別表）第5項に基づき、2026年2月ご利用分の電気料金において、下記のとおり割引を実施いたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 割引単価

(税込)

全エリア共通	適用単価
年次再算定調整金	64円35銭

2. 適用時期

2026年2月利用分（3月お支払い分）にて割引を適用

3. 電気料金への影響額

本適用による影響額は、「契約電力量（kW）に単価を乗じた金額」となります。

割引額の目安は、以下のとおりです。

(税込)

割引額の目安	契約電力量			
	3kW	4kW	5kW	6kW
年次再算定調整金	193円	257円	322円	386円

※ 契約電流アンペア（A）は、10Aを1kWとして算定いたします

※ 契約容量キロボルトアンペア（kVA）は、1kVAを1kWとして算定いたします

※ 電気料金の構成に「最低料金」を含むお客様（関西・中国・四国エリアの従量電灯Aに該当するプラン）については、4kWとして算定いたします

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社エフエネ お客様サポートセンター

電話番号：0570-011-663（音声案内にそって、5番を押してください）

営業時間：10：00～17：30（土日祝を除く）

以上